

令和4年国東市農業委員会 第11回(10月)総会議事録

1. 開催日 令和4年10月7日(金)午後2時～
2. 開催場所 国東市役所 201・202会議室
3. 出席委員 13名出席
4. 欠席委員 12番 上原委員 14番 佐藤委員
5. 議事日程
 - 議案第57号 農地所有適格化法人に係る要件適格届について
 - 議案第58号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第59号 農用地利用集積計画について
 - 議案第60号 農地法による非農地証明書の交付について
 - 議案第61号 空き家に付随した農地の指定について
6. 報告事項
7. 協議事項
8. その他

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>定刻になりましたので、令和4年第11回国東市農業委員会総会を始めたいと思います。</p> <p>では、本日の資料を確認します。</p> <p>(資料確認終了)</p> <p>本日の出席確認 本日は、12番上原委員、14番佐藤委員が欠席で委員総数15名中13名の出席となります。</p> <p>農業委員会等に関する法律第27条第3項の規程により本総会は、成立することを報告いたします。</p> <p>それでは、秋國会長にあいさつをお願いし、引き続き本総会の議長をお願いします。</p> <p>(会長あいさつ)</p>
議 長	<p>議事録署名委員の指名をさせていただきます。1番 中島委員、2番 藤本委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それではさっそく議事に入ります。</p> <p>議案第57号 農地所有適格化法人に係る要件適格届について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料に沿って説明)</p>
議 長	<p>議案第57号 農地所有適格化法人に係る要件適格届について説明がありましたが、ご意見・ご質疑はございませんか。</p>
吉本委員	<p>市内の農事法人等で農地を所有している法人はどのくらいあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>農地を所有している法人は多くはありません、ほとんどは借り入れ地です。</p>
議 長	<p>他には質問・ご意見はありませんか。</p>

	<p>(意見・質疑なし)</p> <p>それでは、議案第 57 号 農地所有適格化法人に係る要件適格届について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>議案第 57 号 農地所有適格化法人に係る要件適格届については、全会一致で承認されました。</p> <p>議案第 58 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料に沿って説明)</p>
議長	<p>議案第 58 号の申請番号 53 番から 57 番の説明が事務局よりありましたが、一括してご意見・ご質疑はございませんか。</p> <p>(意見・質疑なし)</p> <p>それでは、議案第 58 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>議案第 58 号 農地法第 3 条の規定による許可申請については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に、議案第 59 号 農用地利用集積計画について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料に沿って説明)</p>
議長	<p>議案第 59 号 農用地利用集積計画の説明が事務局よりありましたが、ご意見・ご質疑はございませんか。</p> <p>(意見・質疑なし)</p>

	<p>それでは、議案第 59 号 農用地利用集積計画について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>議案第 59 号 農用地利用集積計画については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に、議案第 60 号 農地法による非農地証明書の交付について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料に沿って説明)</p>
議 長	<p>議案第 60 号 申請番号 5 3 号・5 4 号農地法による非農地証明書の交付についてご意見・ご質疑はございませんか。</p>
吉本委員	<p>申請番号 5 3 番についてですが、今後の利用計画に「変更後の地目として今後は利用する」とあるのですが、これはどういう意味でしょうか。</p>
事務局	<p>農業委員会で非農地と認められれば、後は法務局で地目変更登記をすることになります。その際に法務局が現地確認して認められた地目で今後使用するという意味です。現状が雑種地であれば雑種地として使用するということです。</p>
議 長	<p>他にご質問・ご意見はないでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
	<p>なければ、議案第 60 号 農地法による非農地証明書の交付について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>議案第 60 号 農地法による非農地証明書の交付については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に議案第 61 号 空き家に付随した農地の指定について説明</p>

<p>事務局</p>	<p>をお願いします。</p> <p>(資料に沿って説明)</p>
<p>議長</p>	<p>議案第 61 号 空き家に付随した農地の指定について申請番号 15号・16号の事務局より説明がありましたが、ご意見・ご質疑はございませんか。</p> <p>(意見・質疑なし)</p> <p>議案第 61 号 空き家に付随した農地の指定について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>議案第 61 号 空き家に付随した農地の指定については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に報告事項について何かありますか。</p> <p>(報告事項なし)</p> <p>次に協議事項について何かありますか。</p> <p>(協議事項なし)</p> <p>次にその他をお願いします。</p>
<p>事務局</p> <p>議長</p>	<p>(10月の行事日程等について説明)</p> <p>その他は以上になりますので、これをもちまして、第 11 回総会を終了いたします。</p> <p>議長.....</p> <p>議事録署名委員.....</p> <p>議事録署名委員.....</p>
